

2025年11月

2026年度当初予算編成に対する

予算申し入れ

兵庫県議会議員

丸尾 牧

2025年11月7日

兵庫県知事 斎藤元彦 様

兵庫県議会議員 丸尾 牧

2026年度予算申し入れについて

SNSによる誹謗中傷対策は、さらに取り組み強化して下さい。国には、従来通り、政府から独立した人権機関の設置を求め、裁判所を経ないで、速やかにデマ・誹謗中傷動画等が開示・削除される仕組みづくりが不可欠です。併せて、県においても、同様の仕組みが必要です。先進的な取り組みとして、鳥取県で、人権侵害を救済する仕組みが動いています。今後は投稿削除要請などに応じない場合過料適用が検討されています。兵庫県においても、同様の仕組みを検討すべきでしょう。

7月30日丹波市において41.2°Cという観測史上最高記録を更新し、地球温暖化は新たな危険な局面に入った感があります。地球温暖化防止対策は、県として最優先課題のひとつとして、フェーズを上げて、取り組みを進めていただきたいと思います。

農業の大規模化だけではなく、個人農家も積極的に支援して、米の増産、有機農業、後継者不足解消、農業の省エネ化、スマート農業等推進し、食料自給率アップ、農業者の基礎体力アップに注力して下さい。

有機フッ素化合物PFAS問題は、政府に要望して、疫学調査の実施や環境基準を設定し、河川や地下水、工場排水、産業廃棄物排水なども、きちんと監視出来るようにする必要があります。併せて県水について、神戸市に合わせPFOS、PFOA合計10ng/Lという水質管理目標値の設定が不可欠です。

学校現場は、深刻な教員不足が依然続いています。年度途中の退職者、休職者を見込み、校長・教頭が授業に入らなくて良いよう余裕のある教員採用をして下さい。

昨年兵庫県知事選からまもなく1年。県政運営の早期正常化を望むものです。県民との対話により県民の信頼を取り戻すと共に、公益通報者保護法違反状態を解消するため、元西播磨県民局長の懲戒処分撤回、再評価等を早急に進めていただきたいと思います。

その他、課題は山積していますが、県民の声を大切にし、開かれた県政運営が行われることを期待致します。子どもたちにとって希望が持てる持続可能な社会の構築に向けて、確実に歩みを進めるため、以下の提言を行います。

1. 安心できる福祉社会、医療体制の構築

高齢者施設選択、在宅での介護力アップ、透析患者の治療選択肢を増やすことなどに取り組んで下さい。

(1)高齢者介護施設等の一元的な紹介

特別介護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など種類が多く、利用者が主体的に施設を選べる環境にはない。ケアマネジャーや事業所サイトなどに頼ることになる。県のHPなどにおいて、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能居宅介護事業所、ホームホスピスなどを加え利用者による高齢者施設の選択の参考になるよう資料をさらに充実すること。収入に応じて比較的安価に利用できる特別養護老人ホームについて、丁寧な説明を行い、利用者の選択に資すること。

(2)家庭向け介護技術講習会の開催及び井戸端会議（情報交換会）の実施

介護に関する入門的研修の統編、あるいは介護実習のみの拡大版でも良いのだが、市町との連携で2～3時間程度の研修で、介護技術が気軽に学べる家庭向け講習会を実施すること。自宅で安心して生活を続けられるように、足の弱った高齢者、障がい者が座る時のサポート、車いすの人をベッドに移す、倒れている人を起こすなど簡単な介護技術を学べる場とすること。また、その後に、孤立しがちな家族、支援者などが、気軽に情報交換できるケアカフェなどを実施すること。

(3)県立病院での腹膜透析の選択肢の提示、医療体制の確保

腹膜透析は、感染症のリスクもあると言われているが、在宅での実施が可能で、食事制限が減り、患者負担も少なく、終末期の苦痛も少ないとのこと。しかし、日本における腹膜透析の実施率は、欧米などと比べても低い状況のようである。県立病院において、腹膜透析を治療の選択肢に入れると共に、腹膜透析が出来るカテーテル手術が出来るように体制を整えること。また、カテーテル手術が行える病院をHPで紹介するなどし、腹膜透析を治療の選択肢のひとつと位置づけられるようにすること。また、痛みコントロールのために、医療用麻薬の活用など国の動きを見ながら、積極的な活用を図ること。

(4)重症患者、終末期患者等の緩和ケア医療の強化

重症患者の痛み等の把握が難しく、十分なコントロールが出来ていない状況もある。AI活用などで、痛みの把握とそのコントロールを強化すること。緩和医療専門医、緩和ケア認定看護師、緩和ケア薬剤師、緩和医療専門薬剤師等を採用及び育成すること。

(5)犬猫の殺処分ゼロに向けた取り組み

老大猫、怪我をした犬猫、吠える犬、噛む犬などをすぐに殺処分せず、そのような犬猫を引き受けてくれる動物愛護団体、個人を積極的に探し出し、譲渡する仕組みを確立すること。また、そのような団体、個人を育成する講座やネットワークの構築を図ること。収容された犬猫のHP上での紹介期間を最も2週間に伸ばすこと。

(6)受動喫煙防止対策の強化と屋外分煙スペース設置補助制度創設

2025年度から大阪府は、客席面積が30m²を超えた飲食店は、罰則付きの原則屋内禁煙の対象になっている。兵庫県においても、段階的に原則屋内禁煙の面積基準を厳しくするなど、大阪府との差を小さくし、分煙を強化し、外国人観光客などを呼び込める環境づくりを進めること。併せて屋外分煙スペース設置の補助制度を創設し、歩きたばこ等の減少にも繋げること。

(7)国保の都道府県一元化による保険料アップを回避

2025年度都道府県分保険者努力支援制度1人当たり交付額は、兵庫県は全国ワースト7位。さらに特定健診・特定保健指導等の取り組み強化、がん検診・歯科検診の推進、市町による後発医薬品差額通知の

送付、重複多割投与者に対する服薬情報通知、県内市町間の移動があった場合の被保険者のレセプト点検、第三者行為求償などの取り組みを強化すること。

(8)児童相談所一時保護所、児童養護施設等のルール、運営等に関し時代に応じた見直し

一時保護所、児童養護施設等での子どもの処遇、生活ルール等に時代に応じた見直しが出来ているか、第三者機関等のチェックを含め点検、見直しすること。一時保護所においてオンライン授業を受けられるようになるなど学習環境整備を充実すること。

(9)駅でのホームドアの設置拡充

乗降客の多い駅から、ホームドアをさらに設置拡大するよう鉄道会社に働き掛けていくこと。

(10)アドバンス・ケア・プランニングの積極的推進

終末期医療について、患者が選択できるよう全県立病院においてアドバンス・ケア・プランニングを積極的に取り入れること。民間医療機関においても、取り組みが進むよう協力要請、啓発等を行うこと。アドバンス・ケア・プランニングを解説するパンフレット等を作成し、県民への周知を図ること。

2. 信頼される行財政改革の実施

採算が取れず環境負荷の大きい開発計画等を再検討すること。

(1)ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画、基幹道路8連携軸の再検討、計画中の県道の総点検

JR西日本が赤字路線を発表したが、新たな道路整備により、益々住民の電車利用率が下がる可能性がある。特に東播丹波連絡道路については、JR赤字路線と重なる区間も想定されるため、その影響を調査すること。また総事業費、通行見込み台数、費用便益比等を調査し、明らかにすること。

持続可能な社会に向けて、自動車よりも鉄道、バス等の利用にシフトしていくため、また費用便益比等を考慮し、中長期のひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画を見直すこと。道路新設による将来維持費の増大を考慮すること。

計画中（新設予定）の県道について、土地購入が進まない、人口が減少しているなど、様々な要素を考慮し、必要性等再点検し、計画の見直しも検討すること。

(2)グランドニッコー淡路の施設売却検討

（株）夢舞台によるグランドニッコー淡路の経営が妥当かどうか、民間の監査法人やホテル評価会社に評価してもらうこと。ホテルの民間売却も検討し、少しでも県の投下資金を回収すると共に、その後も国際会議場等と連携出来る形を考えること。

(3)企業庁による新たな企業用地等の造成を中止し既存産業団地等の再活性化を

債務超過が見込まれる中、新たな企業用地、民間住宅開発のための造成は行わないこと。現在計画中のものも中止もしくは凍結すること。既存産業団地、住宅団地の再活性化にシフトすること。

(4)旅費の車賃を見直し検討

旅費の車賃1km37円は、2025年9月ガソリン代1リットル175.2円（新電力ネット情報）を元に計算すると、燃費1リットル4.7km程の高級車向けであり、原動機付き自転車、軽自動車等を利用していても、同様の車賃が支給される。これから電気自動車の普及も進んでいくことや、低燃費車への誘導も考えて、その見直しを検討すること。参考までに、保険金から交通事故被害者に支払われる1km15円である。これは、燃費1リットル12kmの車に乗った場合の実費相当額になる。【参考：群馬県、鳥取県、福島県（私有自動車利用時）1km 25円】

(5)県職員 OB の天下り先の点検と見直し、外郭団体の統廃合、外部監査の導入

2024年10月5日新聞報道で全国の信用保証協会トップ98%が、地元自治体の元幹部の天下りだと記事が出た。信用保証協会など県の業務と密接に関係する団体の理事長職などを、県職員OBが独占することは好ましくなく、公社等の天下り先の点検と見直しをすること。唯一民間人を登用している富山県のように「金融・経営の専門的知見を持つ人材による協会運営」のために、民間人を含めた採用を目指すこと。他の外郭団体等においても、民間人を含めたトップの登用の見直しをすること。

開発を前提とした土地開発公社の廃止を検討すると共に、道路公社や住宅供給公社についても、その在り方を検討すること。将来的な統廃合の検討も始めること。

外部監査を導入していない公社等が多いが、4年に1回ローテーションで外部監査を入れるなど、県が間に入って、柔軟な体制、対応を考えること。

(6)選挙公営制度の公費限度額の見直し

選挙公営制度にある選挙ポスター代、燃料代の公費負担上限額が、市場価格よりもかなり高く設定されている。例えば、WEB上で申し込む大手プリント会社で1200枚のポスターを作成すると20万円ほどで作成出来るが、兵庫県議選尼崎市選挙区の実例を見ると、最大で120万円弱の公費負担がされている。デザイン料を考慮しても、上限は現在の半分ほどで十分である。燃料代上限額も、価格変動があったとしても、現在の半分程度で十分だと考える。実費とかけ離れた設定をすることで、不正請求等を誘発している。公費助成されるポスター作成枚数については、掲示板×2倍の枚数は不要であり、掲示板枚数か予備分を含め1割増までに止めること。

(7)競争性を高め実効性のある入札制度改革

過去の知事会の提言に沿い、早期に指名競争入札を廃止し、制限付き一般競争入札に移行すること。特に、建築工事については、5千万円未満が指名競争入札になることから、その対象工事を、ただちに、土木、電気工事と同じ1千万円未満に引き下げる。

土木、建設、電気工事等の入札予定価格1千万円以上工事の平均落札率は、毎年、義務的に公表すること。民間企業が請け負った県事業の賃金支払い実態を調査し、適正な設計労務単価を実現すること。指名停止期間の延長など談合企業の罰則強化を検討すること。

(8)海外事務所の見直し

海外事務所の活用について、費用対効果を見極め再評価すること。原則、他国内自治体との共同運営を目指し、出来ないところは撤退を含め検討すること。国の管理体制の見直しにより、香港事務所が運営継続できるのか丁寧な検証をすること。地元県人会主催の懇親会出席による公費支出は原則行わないなど、懇親会費支出に厳しく制限をかけること。

(9)但馬～伊丹空港路線の民間移譲もしくは廃止を検討

財政が危機的状況の中で、また山陰近畿自動車道整備が進んでいることから、将来的には、1日5便羽田便が飛んでいる鳥取空港活用を考え、赤字を前提とした羽田便の新設については、断念すること。代わりに、豊岡～鳥取空港間の高速バスの新設を考えること。

北近畿豊岡自動車道の整備が進み、CO2排出削減等も考え、公が担う役割は低下し、将来的に但馬～伊丹空港路線は民間に移譲もしくは廃止を検討すること。

(10)県公共施設等の統廃合

県公共施設などについて、全体の老朽化度、利用状況、人口減少等を考慮し、持続可能な形を検討する

こと。

(11) 県HPで広告収入を得る

わかり易い発信に努め、変な広告が入らないようにして、広告収入を得るようにする。

(12) 県債管理基金の運用にESG投資として環境配慮の視点を

RE100、県版RE100宣言金融機関や環境支援を目的とした預貯金利用を検討すること、石炭火力発電所推進、支援企業（金融機関等）を投資対象から外すもしくは投資額を減らすこと。

(13) 県及び外郭団体等で実施する講演会のオンライン配信

SNSでは、デマ情報が拡散し、事実に基づく良質な情報が届きにくくなっている。県及び外郭団体等が実施する無料、有料講演会等について、原則オンライン配信とし、より多くの県民等に事実に基づく良質な情報を届けること。

3. 防災対策、原発事故対策、被災者支援の実施

被災地支援を強化し、原子力防災体制を強化して下さい。

(1) 被災者支援策の検討

NPOなどが行う被災地・被災者支援の取り組みを継続的に支援すること。能登半島ボランティアバス等を出し、被災地支援参加人数を増やし、早期復興の協力を強化すること。

(2) 原子力防災対策の充実

安定ヨウ素剤の備蓄を進め、高線量の放射性物質が計測できるモニタリングポストを増設すること。関西広域連合もしくは兵庫県として、安定ヨウ素剤の備蓄を進めること。

関西電力が美浜に原発を新設する方針を公表したが、安い建設推進に反対を表明すると共に、安全性、安全対策等を厳しくチェックすること。美浜で原発事故があれば、兵庫県も居住困難地域になる可能性がある。

(3) 防災対策の強化、点検

ドローンを活用し、災害現場の確認、救援物資の投下、消火活動としての活用などを検討すること。避難所設置時は、スフィア基準を極力守ること。河川堤防について、河川が曲がるなど破堤する可能性のあるところはハイブリッド堤防（巻堤含む）の整備を含め破堤しない堤防づくりを進めること。

(4) 農産物等の放射性物質調査の継続

チェルノブイリ原発事故等の影響で、ヨーロッパ産のジャムなどに含まれる放射性物質が高い数値が出ることがある。国産のキノコ類、山菜類、野生鳥獣の肉類、魚類などについても、基準値を超えることがあり、継続した放射性物質の検査を行うこと。

4. 子どもがいきいき輝く教育の実施を

メディア・リテラシー教育推進と子どもたちの学びを保障として、教員確保、少人数学級推進等を強化して下さい。

(1) メディア・リテラシー教育の推進

SNSがさらに普及拡大していく中、真実性の高い情報を取捨選択する力を養うため、社会教育、学校教育などあらゆる場面で、メディア・リテラシー教育を推進する。小中高校生が使用するタブレットを用いて、県単独の情報モラル教材「ひょうごGIGAワークブック」の活用を徹底し、その使用状況を検証、

内容を点検すること。

(2)正規の教員採用増と年度途中の欠員等解消のため十分な補欠採用枠確保

教員採用数を増やすなどし、年度後半においても欠員が生じないよう体制を組むこと。校長、教頭が授業に入らなくてもよい体制にすること。

採用教員の奨学金返済支援制度を創設し、例えば 5 年間の奨学金の一部返済支援することで、優秀な教員を確保すると共に雇用継続に繋げること。

(3)県独自の奨学金制度、無利子貸付制度を創設

大学の無償化には賛成である。ただそれが、兵庫県立大学に通う生徒のみ恩恵を受けられるのは、不公平の極みである。県独自の大学生等県民対象の給付型奨学金制度、無利子貸付制度を創設すること。

(4)少人数学級の推進

国の動きを待たずに、継続して正規教員の採用を増やし、県内小中高校における少人数学級を拡大すること。国の取り組みを 1 年先取りして、新年度は中学校 2 年生まで少人数学級を拡大すること。

(5)不登校対策充実

わかりやすい不登校対策一覧表を作成し、当該児童生徒保護者に配布。学校毎の不登校児童生徒ゼロを目指す目標設定、高校卒業程度認定試験の周知、県立高校における転入・編入の積極的な活用と制度の周知、不登校支援情報・県下のフリースクール情報などを保護者に提供すること。

フリースクール等民間施設へ通う児童生徒の家庭への補助については、11 市町が導入しているが、さらに導入自治体が増えるようにすること。また、フリースクール設立補助についても検討すること。

不登校児童、生徒が増加し続けている状況を踏まえ、子どもたちが主体的に学ぶことが出来る授業のあり方を検討すること。

(6)部活動の地域展開の支援と子どもたちの自主的活動を応援

市町において、親の所得や障害の有無などで、地域スポーツクラブに参加出来ないということにならないよう、十分なサポートとチェックをすること。

部活動の地域展開を受けて、それに参加しない子どもたちも出てくる。地域や学校施設等を活用した放課後の子どもたちの自主的活動の機会を確保し、推奨すること。

(7)スクールサポートスタッフ増員と負担割合の見直し

学校現場の負担を減らすため、スクールサポートスタッフを増員出来るようすることと、県の負担割合を 2/9 から増やすこと。

(8)県立高校の整備に合わせ LED の全校導入

県立高校の大規模な整備費用が計画的に支出される予定であるが、その中に、LED 照明の整備も組み込み、学校の維持管理費用の減少にも繋げること。併せて、教室、体育館の天井の断熱化を行い省エネに努めること。授業の一環で、教室の壁の断熱化等にも取り組むこと。

(9)体罰・パワーハラスメント防止策の拡充

学校における体罰やパワーハラスメントが無くならない現状を踏まえ、全市町立小中学校、県立高校での、体罰・パワーハラスメントアンケートを実施し、体罰・パワーハラスメントの実態調査を行うこと。

ひょうごっ子悩み相談（いじめ、体罰、子ども安全、不登校）とひょうごっ子 SNS 悩み相談窓口の周知に努めること。児童の権利条約の内容を、授業でしっかり学べるようにすること。

(10)不参加者が出ないように県立高校修学旅行代を低額化、制服代等の点検

2018年度の県立高校修学旅行代は8~13万円台である。見積もり合わせが形骸化しないよう、見積もり合わせ参加業者名と1人あたり見積もり金額を修学旅行届出書に記載すること。総額10万円までになるよう各校に要請すること。

制服代等が高額になり過ぎないよう点検、見直しすること。複数の高校で制服やカバンを一部統一するなど、スケールメリットなども考えてみること。

(11)シティズンシップ、キャリア教育の推進

実際の選挙に合わせた模擬投票の実施。県立高校を活用した投票日直前の期日前投票の実施。生徒が中心となった校則の見直しなどもカリキュラムに入れ、自治という視点を取り入れたシティズンシップ教育を推進すること。将来の職業選択の参考にするため、様々な職業に就いている方の話を聞く場を積極的に作ること。

(12)県教委、県病院局の障がい者法定雇用率達成を

2024年の兵庫県教育委員会の障害者雇用率は1.71%（全国ワースト2位）で、法定雇用率の2.7%未達成で249.5人が足りない。同じく県病院局の障害者雇用率は2.1%で、法定雇用率の2.8%未達成で31.5人が足りない。早期に障がい者法定雇用率を達成すること。

(13)兵庫県立神出学園、山の学校と自由学校との連携の検討を

きのくに子どもの村学園や箕面こどもの森学園など自由学校の運営者に関与してもらい、生徒の自主的な活動と民主的運営を体験する場とする。特に山の学校について、その度合いを強め、職業訓練的要素よりも、自由学校としての特色を前面に出す。男女共学にする。但し、山の学校の入校数が極端に少ない場合は廃校にせざるを得ない。

(14)子どもの冒険ひろば事業の継続

東京都などでは大変評価が高く、子どもたちが自由に外で遊べる場であり、継続することが望まれる。持続可能な形を考えること。

(15)県立高校での人工芝設置の見直し

人工芝の製造過程で、有機フッ素化合物PFASが使用されており、人工芝を触ると、PFASが手に付着するようである。

また、有害物質を含むマイクロプラスチックが浮遊し、人体への影響の懸念が出されている。さらに人工芝は、主なマイクロプラスチック流出の要因のひとつだとも言われている。グラウンドに芝を植えるのであれば、人工芝の設置は止め天然芝にすること。人工芝のデメリット等も学校には十分伝えること。

5. 住民に信頼される住民参加と情報公開等の推進

住民参加と情報公開は民主主義のインフラ。さらなる深化、県民との対話を追求して下さい。

(1)予算編成過程の公開と新規施策のパブリックコメント実施

予算要求額と併せ予算査定額をわかり易く公表し、県民からも意見を出してもらいやすい環境づくりをすること。新年度新規施策について、パブリックコメントをとること。

(2)自治基本条例の制定、パブリックコメントの見直し

自治基本条例を制定し、情報公開、市民参加のあり方を定期的に検証しながら、仕組みを進化させていくこと。パブリックコメントについては、構想段階、中間案段階と最終案段階で取るなど、県民の意見がより反映しやすい仕組みにすること。最終案に対するパブリックコメントだけでは、十分な県民意

見の反映が難しい。

(3)市民・団体・法人等提案制度の創設

県の事業を提案してもらい、事業の委託化などを行い、地域の課題解決に活かすこと。

(4)公社等の情報公開の促進

公社等の情報公開制度を制定すると共に、情報公開、審査請求窓口を、県民情報センターに一本化すること。早期対応が難しければ、各団体のHPから、あるいはメールやFAXで請求できるようにすること。

(5)学生未来会議で気候市民会議の実施等を

各種審議会に大学生等20代の若者を登用する、学生未来会議で気候市民会議若者版を実施する、学生未来会議における若者の1人当たり発言時間を延長するなど若者の意見をさらに県政に反映させること。

6. 地域経済の循環と持続可能な産業構造、まちづくりへの積極的転換を

徹底した省エネ対策を進め中小企業の基礎体力アップを図り、産業界の力で社会課題解決を図るためのサポートをして下さい。

(1)社会課題解決のための起業支援

国際貢献、国際交流、環境問題取り組み、子ども支援、高齢者支援、有機農業支援など、幅広く社会課題解決に役立つ起業を支援すること。資金融資や相談体制を充実、補助枠をさらに広げるなど女性の起業、コミュニティビジネス、小規模ビジネスの支援枠を拡大し積極的に支援すること。

(2)中小企業向け原油価格・物価高騰対策は一時金ではなく大規模な省エネ推進策実施

原油価格・物価高騰対策は、一時凌ぎではなく、照明のLED化、高効率空調設備導入、二重窓への切り替え、施設の断熱化、電気自動車・プラグインハイブリッドカーへの切り替えなどへの支援を行い、恒久的な効果がある省エネ対策支援に切り替えること。事業者が省エネ機器等を導入した場合、法人事業税・個人事業税の減免を行うこと。(東京都参考)

中小事業者が省エネルギー設備等を導入する場合に補助する対象事業者を、エコアクション21等の認証・登録事業者等に限定せず、幅広く県内事業者を支援すること。

(3)奨学金返済支援制度の拡充

中小企業の優秀な学生の確保にも繋がることから、その拡充を進めること。対象事業者数の数値目標を設定すること。学校などを通して学生に対象事業者の周知を図ること。また、その支援幅を拡充すること。さらに、奨学金返済支援金は、企業を介して社員に渡すのではなく、企業が日本学生支援機構に直接支払い出来るようにし、社員の所得税増加に繋がらないようにすること。

(4)商店街等の活性化支援策の強化と補助金チェック体制の強化

商店街を活用した社会課題解決の取り組みを支援すること。商店街で認知症サポート、商店街で気候危機対策、商店街で福祉体験など。上記のような商店街等でのユニークなイベント、取り組みについて、フェイスブック、Twitterなどを活用し、情報発信の協力をすること。

商店街等支援事業については、補助金不正受給が起きないよう、抜き打ちで再委託業者に連絡をしてチェックをしたり、商店街等から提出させる公文書に再委託業者名を記載させ、公表対象とするなど、補助金チェック体制を強化すること。

(5)地域通貨導入の先進事例の紹介と導入支援策の検討

地域で経済を循環させる地域通貨の活用は有効である。あま咲コインのように地域通貨として電子マ

ネーを使うことも考えられる。先進的に地域通貨を導入してきた商店街などを調査し、地域通貨を拡げるための課題を把握し、事例の紹介と導入支援策を検討すること。

はばタンペイも、地域通貨として通年利用出来るような形を考えること。

(6)自転車道等の積極的な整備

省エネで健康的なまちづくりのために、さらに自転車道等を積極的に整備していくこと。道路幅の狭い道は、矢印マークだけの表示でも良い。

(7)中高大学生、20代の若者によるまちづくり活動支援

学校内部活動やサークルなどを含め若者グループが、ごみ拾いや地域商店街の振興など、自ら企画し活動する場合に、費用の一部を助成すること。そもそも学生は、収入が無い場合もあり、会場費さえ出せないこともある。若者は、様々な面で支援対象という側面もあるが、まちづくりの担い手、主人公でもある。また、地域づくり活動応援事業のチラシ、ポスターなどを大学、高校などにも配布し、その周知に努めること。

7. 子どもたちに元気な地球を手渡すため全力で環境対策の実施を

水素利用は効率を十分に考えて利用用途を選別し、省エネ、再エネ利用の推進等を徹底して下さい。

(1) 水素利用の合理的な推進を

水素ステーションだけではなく電気充電スタンドの設置補助を創設。プラグインハイブリッド車への県での購入や県民の購入支援を行い、EV車利用のインフラを整えていくこと。

水素利用は、製鉄、化学分野などでの工場利用、船舶、飛行機など明確に効果が見えるものに限定し、電気が供給されている地域での燃料電池トラック、バス、タクシー、乗用車などはエネルギー需要を増やし、地球温暖化を加速しかねないことから、利用推進をしないこと。

(2)県庁周辺整備は「脱炭素街区」「SDGS街区」を目指すこと

地球温暖化対策の率先垂範として、新県庁舎（現県庁舎を継続使用する場合も改修により）において、ZEB もしくはニアリーZEB を目指すこと。県庁舎壁面に太陽光パネルを設置すること。RE100 の電力を使用すること。整備地域の脱炭素化（省エネ、再エネ、蓄電池設置、充電スタンド設置など）を進めると共に、街区でのスマートグリッドを目指すこと。県施設新設時、大規模改修時は、十分な予算をつけて、ZEB 化を真面目に取り組むこと。

(3)有機フッ素化合物（PFAS）の規制強化等

政府に、水道水に含まれる有機フッ素化合物の規制強化を求める。工場、産廃処分場の排水基準設定を求める。PFAS 土壌汚染の除染策を研究すること。県水の管理基準（例 PFOS、PFOA 合計値 10ng/L など）を設定し、それを超えた場合は、それ以下になるよう対応すること。PFHxS を計測し、同様に管理基準を設定すること。県水の PFOS、PFOA 実測値を合計値ではなく、それぞれの数値を公表すること。明石市、神戸市、西脇市、宝塚市などと連携し、疫学調査や汚染源調査等を実施すること。明石川を汚染した PFAS の種類と構成割合を分析し、排出企業を特定し、問題解決のための拠出金を出すよう求めていくこと。

県や基礎自治体などにおいて、PFOS など禁止された PFAS を含む消火剤のチェックを行い、安全性の高い消火剤に切り替えると共に、適正な処理をすること。

(4)地球温暖化問題ファクトチェック情報の発信

まもなく地球は寒冷化する、太陽光パネル設置が温暖化の原因など、明らかなデマ情報が SNS 社会の中で流されている。それが世論形成に使われ、合理的な政策さえ、歪められる状況に来ている。的外な批判を回避するためにも、地球温暖化に関する FACT チェック情報を HP や SNS などで発信すること。

(5)気候市民会議の開催

より効果的な政策に繋げるため、県、基礎自治体などで気候市民会議（委員を無作為抽出）が開催出来るよう取り組むこと。

(6)兵庫県独自の断熱基準設定

鳥取県が行っているように、独自の断熱基準を設定すると共に、補助制度を設け、断熱化の促進に繋げること。

(7)太陽光パネル、蓄電池の共同購入、企業対象の再エネ電力オーバークション実施

兵庫県が呼びかけ、太陽光パネル、蓄電池の共同購入を実施すること。ゼロ予算で実施が出来る。神戸市、尼崎市など 12 市 4 町が既に実施しているが、姫路市、豊岡市など中核になる都市と共に実施すること。また、企業対象として、神奈川県などが実施している再エネ電力オーバークションを実施し、再エネ電力の普及促進に努めること。

(8)有機農業の推進 コウノトリを育むお米の他地域展開

コウノトリが飛来し、有機農業を推進しようとする意志を持っている地域に営巣塔を設置し、有機農業に転換するための最大限の支援を行う。コウノトリ育むお米とは別のネーミングで、有機米、減農薬米の普及拡大を図ること。

(9)学校給食における県内産有機農産物、ひょうご安心ブランド食品（農産物）活用支援

兵庫県において、安全で持続可能な農業を推進するため、環境創造型農業、有機農業を兵庫県農業の基本として推進すること。併せて環境創造型農業で収穫された農産物、有機農産物を学校給食で活用してもらうため、3 カ年や 5 カ年のサンセット型で、市町への導入支援を行うこと。有機農産物を取り扱う生協、共同購入会との連携も図ること。

(10)民間住宅の Z E H 支援と省エネ・断熱性能表示実施を

国の ZEH 支援策は大手住宅メーカーに取られてしまい、地元工務店などが活用しにくいとのこと。県内で ZEH を広めるために、県独自 ZEH 支援策を導入すること。また、民間住宅、マンション販売時に、省エネ・断熱性能表示を義務付ける方向で検討すること。（東京都はマンション性能表示義務付け 内容：建物の断熱性、設備の省エネ性、建物の長寿命化、みどり）

(11)テナントビルの脱炭素化支援

オーナーとテナントが連携し、照明の LED 化、空調機器の省エネ化する場合などに、県が補助を出して支援をする。（東京都参考）

(12)あわじ環境未来島構想で断熱、省エネ、再エネ推進にさらに力を入れ CO2 排出ゼロを目指す

淡路島のエネルギー自給率は 2020 年度約 60% となっている。再エネ導入について、継続して力を入れて取り組むと共に、断熱や省エネに力を入れ、早期に CO2 実質排出ゼロを目指すこと。

(13)県施設の R E 1 0 0 化促進

民間での取り組みを促すため、地域の拠点である県民局、県民センターなどにおいて、RE100 を目指すこと。また、既存県施設の省エネ化を進めるために、熱が逃げていく窓を LOW-E 複層ガラスを採用した断熱窓に入れ替えること。

(14) キャップ＆トレードの実施

関西広域連合もしくは本県において、温室効果ガス排出量の削減義務化と排出量を取引する仕組みを作ること。難しければ、政府に制度の実施を要請すること。

(15) 県立公園、公共施設等におけるグリホサートの使用を止めること

県立公園や公共施設における除草剤として、人に対しておそらく発がん性があるグループ2Aに分類されているグリホサート（商品名ラウンドアップなど）を使用しないこと。

(16) グランドデザインを描いて広葉樹の植林、混交林を推進すること

可能な場所に広葉樹を植林するだけではなく、野生動物との共存を目指し、グランドデザインを描いて、広葉樹を植林する場所を点在させ、奥山で野生動物が移動しながら生きていけるような計画を立てた上で、広葉樹の植林を推進すること。野生動物共生林整備事業において、広葉樹林が生育していないところが少なからずあるようだが、再植林すること。

(17) 森林環境譲与税を活用し広葉樹の植林の拡大

市町が森林環境譲与税を活用し、広葉樹の植林を進めていくことを積極的に支援すること。

(18) 鳥獣被害ゼロ集落を指定し拡大

大分県を参考に、モデルケースとして鳥獣被害ゼロ集落を設定し、県はサポートをしながら、防護柵の管理不足をチェック、誘因物の徹底管理などを行ない、集落において被害ゼロを目指してもらうこと。そして、その取り組みを拡げていくこと。被害防止に犬の活用も検討すること。

(19)マイクロプラスチック対策の強化

マイクロプラスチックを大幅に削減するために、新たな公共事業などにおいて、人工芝などを使用しないこと、バージンプラスチックではなくプラスチック再生品を優先利用すること。水筒やマイカップ、マイバッグの使用をさらに奨励すること。海岸漂着物等の回収などを積極的に進めること。下水処理施設のろ過機能を高め、マイクロプラスチックの海への流入を可能な限り阻止すること。

(20)ごみ減量化のための取組み強化

飲料容器類などについて、デポジット制度の創設を国に強く要請すること。使い捨て文化の象徴である地域のお祭り、学園祭などで、意識啓発を目的として、リユース食器を使用してもらい、その費用の2分の1を助成することや食洗器を貸し出すなどの支援策を検討すること。県が使用している封筒の一番下に、「廃棄時は紙ごみで出して下さい」というようなリサイクルを促す記載をすること。

(21)不特定多数が利用する民間施設のアスベスト除去費用等の補助等

不特定多数が利用する民間施設のアスベスト除去は、十分に進んでおらず、その除去のため、県として補助を検討すること。国にも事業者負担が軽減されるよう制度拡充を求めるこ。

(22)住宅地内の通過交通の排除

市町と連携し、ハンプ、イメージハンプなどを活用し、生活道路でスピードが出せない構造にするほか、一方通行の設定を工夫することなどにより、住宅地内の通過交通を極力排除すること。

(23)化学物質過敏症（香害被害防止含む）に関する啓発実施

化粧品や香水、合成洗剤や柔軟剤などに含まれる香料によって、不快に感じたり、健康への影響もあるようである。県ホームページやポスターなどで、化学物質過敏症（香害被害防止含む）に関する啓発を行うこと。ポスターは公共施設、学校などに掲示すること。県公共施設、学校で使用する洗剤は、合成洗剤ではなく香料の少ない石鹼にすること。

8. 全ての人に平等な社会の実現を

SNS による誹謗中傷対策に力を入れ、子ども、ハンセン病回復者、LGBTQ など全ての人の人権に配慮した兵庫県づくりを進めて下さい。

(1)SNS による誹謗中傷対策

削除請求等ノウハウ提供、被害者を 1 人にしない相談窓口設置、第 3 者によるファクトチェック体制の整備、被害者による本人申請のファクトチェック申し出制度の構築、削除請求等費用の資金支援の枠組み研究、国に人権を統括する政府から独立した機関の設置要請。県において、鳥取県で実施している人権を救済する機関を設置する。

複数の県幹部職員が県職員というだけで、実名で誹謗中傷に晒されているが、費用面などを含め県として最大限の支援をすること。県から漏洩した個人情報等を SNS 上から削除させるため、裁判の活用を含め最大限の努力をすること。

(2)男女トイレ便器数を同数に、誰でもトイレ増設

新規県施設等建設する時に、女性トイレの混雑解消のため便器の数を男女同数にすること。誰でもトイレの数も増設すること。

(3)子どもの権利や自由を守るための子どもの人権オンブズパーソン制度の実施

川西市などで実施されている子どもの人権オンブズパーソン制度のように相談だけではなく、提言、問題解決まで取り組む第 3 者機関を設置すること。市町による同制度の導入を支援すること。

(4)ハンセン病回復者と家族のための相談窓口設置、明示

差別と偏見をなくすと共に、被害回復のためにも、兵庫県において、大阪府と同様のハンセン病回復者と家族のための相談窓口を HP 上などで明示し、住居の確保、福祉、医療等の支援に繋げること。

(5)LGBTQ 等支援策の基礎自治体への拡大

兵庫県においても、パートナーシップ制度を創設されたが、基礎自治体での同制度創設を支援すること。LGBTQ の方への差別が起こらないようチェックしていくこと。

(6)会計年度任用職員等の待遇改善

労働環境、賃金など会計年度任用職員等の待遇改善を行うこと。

(7)公契約条例等の検討

県の委託を受けている事業者などが、委託事業で雇用する労働者的人件費に関し、一定水準の給与が保障される仕組みを検討すること。

(8)公共施設の案内や県 HP、災害対策情報の発信などで優しい日本語表記に変更、多言語対応

外国人、高齢者、子どもにもわかるように、公共施設の案内や県 HP の記載、災害情報の発信時は、優しい日本語表記をすること。公共施設の窓口等で、自動音声翻訳機を備え、多言語対応を進めること。

9. 活動の強化と住民からのさらなる信頼を得る警察組織づくりを

オンラインカジノ違法性の啓発、特殊詐欺対策の工夫・強化などで、さらなる県民の安全、安心を確保して下さい。

(1)違法オンラインカジノ業者の積極的な摘発と違法オンラインカジノを利用しないよう啓発強化

ネットギャンブルにより借金したという若者の相談が複数ある。積極的な違法業者の摘発と、SNS などを活用し、日本国内で賭博を行うことが違法行為であるとの周知徹底を行うこと。

(2)特殊詐欺予防対策の強化、闇バイト撲滅

特殊詐欺を予防するための取り組みを充実、強化すること。積極的に摘発を行い、ネット被害防止の啓発を進めること。闇バイト募集等人材確保ルートを断ち、若者の未来を奪わない取り組みを考えること。

(3)警察の人員体制の確保、ネット上の捜査などに対応できるよう資機材リニューアル

警察官等の十分な人員を確保し、資機材を順にリニューアルし、迅速な捜査に活かすこと。

(4)宗教団体による高額物品販売や多額の献金の取り締まり

宗教団体による高額物品販売や多額の献金について、違法性が認められた場合、厳しく取り締まるこ
と。そのような被害が起きないよう啓発に努めること。

(5)聴覚障がい者対応等として警察署におけるタブレット設置等、外国人への多言語対応

都市部の利用者の多い警察署において、聴覚障がい者対応として、タブレットを設置し、県が行っている通訳制度を活用すること。また、聴覚障がい者との連絡をスムーズにするため、FAX番号を積極的に公表すること。自動翻訳機を使うなどし、外国人対応の迅速化を図ること。

(6)警察内部でのパワハラ、セクハラ、不祥事等の根絶

パワハラ、セクハラが起こらないよう研修体制、相談体制等を再チェックすること。警察官の使命の再確認、不祥事を起こした時の本人が被る損害額を明示するなどし、再発防止に努めること。

(7)覚醒剤、大麻などの取り締まり強化

覚醒剤の使用、低年齢化している大麻の所持、栽培などの取り締まりを強化すること。

(8)警察官による取調べ時の録画・録音(可視化)

全国では、警察官による自白強要により、冤罪となる事例が何件か発生している。冤罪防止のために、証拠能力を高めるために、録画・録音により取調べ時の全面可視化を図ること。

(9)銃器対策の強化

国と連携を取りながら、銃器の密輸やヤミ製造を根絶し、真に平和で安心のできる社会づくりを進めること。インターネット販売での保有拡大を防ぐこと。

以上